

(政務活動費用)

(様式1)

出張報告書

令和5年2月19日

釧路市議会議長 松永征明様

会派名 市民連合議員団

代表者名 佐藤勝秋



次のとおり、政務活動費による出張を終えましたので報告します。

受命者	佐藤 勝秋・酒巻 勝美・宮田 団・岡田 遼
出張先	長崎県長崎市、福岡県大木町、福岡県筑後市
期間	令和5年1月17日～令和5年1月20日（4日間）
用務	<ul style="list-style-type: none">・平和行政について（長崎市）・大木町環境プラザ及びリユースプラザ「くるくる」の取組について（大木町）・ちくご地域ユースサポート不登校支援部会の取組について（筑後市）
調査（研修）結果等の概要	別紙のとおり
備考	

- 注) 1 資料等がある場合、添付すること。資料は、事務局経由で会派へ返却するので、本出張報告書（原本）とともに会派で保管すること。
2 調査結果等の概要は、別紙による記載も認める。

会派道外行政視察 概要報告

市民連合議員団

(幹事長 宮田 団)

□ 長崎市：長崎市原爆資料館 視察

(報告担当：岡田 遼)

市民連合議員団は、2023年1月18日（水）午前10時30分より、長崎原爆資料館及び国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館にて平和行政について視察を行いましたので概要を報告します。

原爆資料館では、篠崎桂子館長より説明を受けながら館内を見て回りました。

1945年8月9日、午前11時2分、長崎の上空で一発の原子爆弾が破裂し、長崎の街のほとんどが破壊され、多くの人々の生命が奪われました。かろうじて生き残った人々も、心と体に大きな痛手を受け、多くの被爆者がいまなお苦しんでいます。長崎原爆資料館は、長崎市の原爆50周年記念事業の一つとして、1996年4月にそれまで被爆資料を展示していた長崎国際文化会館を建て替えて開館し、被爆資料や破壊の惨状を示す写真などの展示をはじめ、原爆が投下されるに至った経過、核兵器開発の歴史、平和希求などのストーリー性のある展示が行われています。

長崎に投下された原子爆弾は、B-29から上空9,000mより投下され、6.7km、67の街へ影響をあたえ、爆心地半径1,050メートルでは致死率100%との説明がありました。

まず、資料館へ降りていくスロープでは少なくなっていく年代の表記があり、過去に遡っていく感覚がありました。はじめに目に留まったのは、11時2分を指して止まった柱時計でした。また、原爆が投下された時の映像や写真をモニターの展示や原子野と化した長崎の街が一部再現されており、凄まじい状況だったことが体感できました。

実寸大の長崎型原爆(ファットマン)の模型も展示され、威力や大きさなどを写真で分かりやすく説明され、熱線による被害、爆風による被害、火災による被害、放射線による被害など種類別の写真や説明があり、自分の傷跡をあえて展示し被爆の実態を



伝えることにより、二度とこういったことが起きないよう、みせたくない傷跡をあえて展示してもらっている方もいるとのことで、今なお、完全には解決していないことを改めて実感しました。

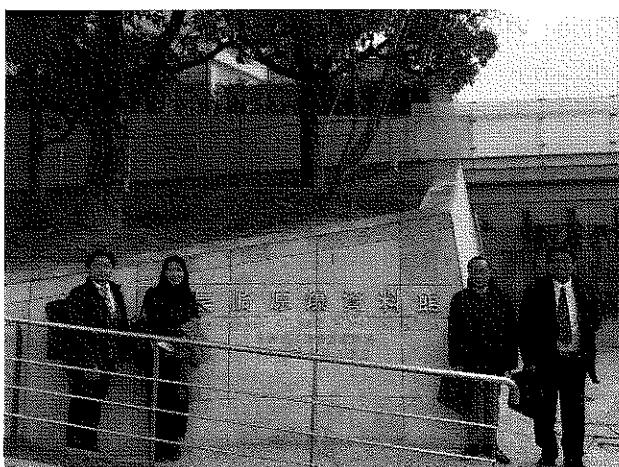
また、原爆は空爆と違い、放射線による被害が甚大であり、当時の被爆者の証言が紹介されており、想像を絶する体験談が書いてあったことが印象に深く残っています。さらに、放射線を浴びたことによる差別などもあったとのことで、被爆者の方々がいわれのない扱いがされていた実情を知りました。

資料館の終わりの方には、現在までの核兵器開発の歴史や世界の核弾頭の保有数、長崎を最後の被爆地となるよう平和宣言、平和憲章、長崎市における条例などがあり、資料館を通して当時の状況を知ることで核兵器廃絶を訴えていくとともに、多くの人に关心を持ってもらう活動が重要であり、発信してほしいと館長より伝えられました。被爆された方の平均年齢84歳であり、体験された被爆者の方がいなくなってしまうことが懸念されていますが、私たちがこのような勉強を通して伝えていくことは重要であると感じました。

その後、国立長崎原爆死没者追悼平和記念館も視察し、高比良則安館長より説明を受けました。追悼平和祈念館は、被爆者援護法によって国により設置され、満20年を迎えたもので、原爆被害者の追悼、原爆体験記の収集を行っている施設です。

施設には、原爆死没者氏名や遺影検索装置が設置され、また、熱線や火災が原因で亡くなった方が多数にいたことから水をたやさないという意味で水場が多く設置されていました。さらに、原爆で亡くなられたすべての方々への追悼と平和祈念を静かにおこなっていただくための追悼空間もありました。

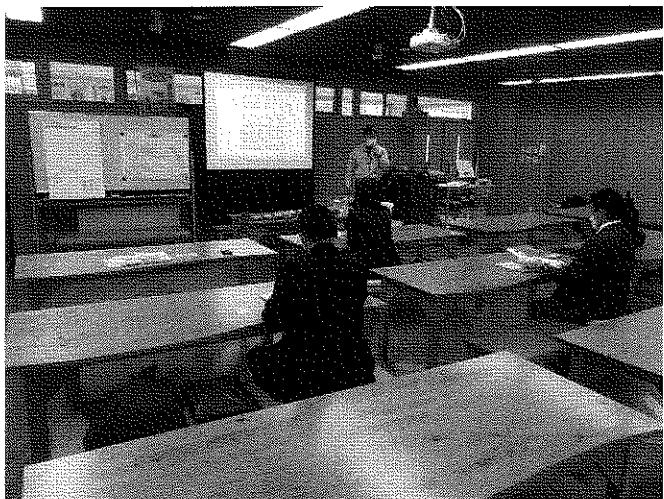
追悼記念館は、広島にもあるが、死没者名簿は長崎のみにあるとの紹介があり、施設には多くの折鶴がささげられており、子供達が折鶴を折って平和への祈りをこめて寄贈しているとのことでした。また、平和情報コーナーも設けられ来館者が平和へのメッセージを残すことができるようになっていました。



現在、ロシアによるウクライナ侵攻が今なお継続されていますが、戦争の悲惨さを知り残された私たちの使命は、しっかりと歴史を学び、これらの犠牲と苦悩を重く受け止め、原子爆弾による被害の実相を広く伝えることであると胸に刻み、核兵器のない恒久平和の世界を築くとともに、市においても更なる平和行政の推進を誓う視察となりました。

□ 大木町：おおき循環センター（くるるん）視察

(報告担当：佐藤 勝秋)



1月19日（水）午前10時から、福岡県大木町の町内で持続的な循環型の資源・廃棄物処理で注目されている「おおき循環センター（くるるん）」を視察させていただきましたので、その概要を報告いたします。

当日は、現地において大木町議会・小畠副議長から歓迎のご挨拶を受け、まちづくり課環境グループ係長・石橋浩二氏に対応いただき、センターの概要についての説明を受け、

施設内をご案内いただきました。

大木町は、市町村合併をせず、自立した街づくりを進めることを町民が選択した人口14,500人の町で、主な基幹産業は「農業」となっています。

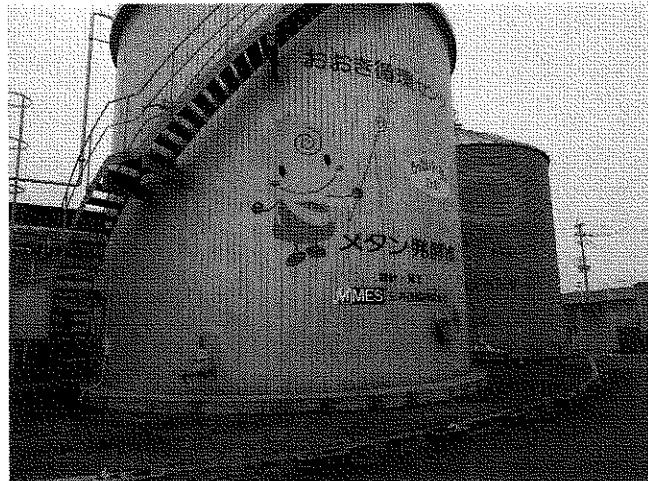
同センターは、循環の町づくりの拠点施設として平成18年11月にバイオマスセンターが稼働をはじめ、町内の生ごみやし尿、浄化槽汚泥などを町民との協働（47品目の分別）で、エネルギー（電気、温水）、液肥、再利用水を発生させて、施設運営や農業利用を行い、コメや野菜などを育て、地元で消費するなど、地域での循環活用を実現するとともに、平成22年4月には、同施設に隣接してインフォメーションセンター、農産物直売所、地産地消レストランを備えた「道の駅・おおき」がオープンし、循環の町づくりの拠点が完成しています。

大木町がこれまでのごみ処理（焼却、埋立、し尿の海洋投棄）を大きく転換した背景には、年々増加するごみ発生量による処理費用の負担に財政が圧迫されてきたことや国際的に海洋汚染を防止する条約が発行し、海洋投棄に変わるし尿処理方法を早急に確立しなければならなかつたこと、また、地球温暖化への問題意識や町民とともに取り組んでいたごみ減量の機運の高まりがあつたことが挙げられます。

この間には、「大木町もったいない宣言（ゼロウェイスト・無駄を無くす）」を行い、町民、企業、大学、町が一体となって様々な取り組みを複合的に行ない、現在では、ごみを資源とした循環型のシステムが順調に回っており、子ども達の環境教育や農産物の地産地消、ごみ処理費用の大幅な縮減を達成しています。

釧路市においては、ごみを資源とするリサイクルや特に家庭ごみの排出量の増加という課題があることから、今回の視察は大きなヒントになるものと感じたところであります。また、今回の視察を通して、私たちの子孫により良い環境を引き継いでいく

ためにも、市民・行政・事業者などが、それぞれの立場から実践できるごみの資源化やリサイクル、環境改善への取り組みとともに、子どもたちへの環境学習の重要性などを議会や様々な機会をとおして提言し、より良い環境を残していくけるよう取り組みを行っていきたいと考えます。



□ 筑後市：ちくご地域ユースサポート不登校支援部会

(報告担当：酒巻 勝美)

1月19日、福岡県筑後市を訪れ「ちくご地域ユースサポート不登校支援部会」を視察してきました。当日は運営・管理者の水田綾子さんから開設の経緯や取り組み、不登校を取り巻く現状などについて説明を受け、途中からご主人の康弘さんも加わり意見交換を行いました。開設のきっかけはご自身のお子さんが不登校となり、「勉強はさせてあげたかった」という思いから、同じ問題を共有する親子の皆さんとの関りから始まり、現在はNPO法人を立ち上げて4年目となっていました。

同会の基本理念は、不登校家族会から出発した互助組織となっており、安心して好きなことができ、素顔の自分で交流できる居場所をつくることで本人・家族がリラックスして楽しみ、エネルギーを蓄え、新しい気づきを発見し変化していくことを目的としていました。水田さんからは、初めに令和3年度の小中学校における不登校の状況について説明があり、小学生が77人に1人、中学生では20人に1人(30日以上欠席)となる全国で24万4940人の過去最高となっていること、自殺する児童生徒数は令和3年12月末で473人となるなど、この傾向は年々増加しているのが現状としていました。また、この他にも同問題を巡る現状や課題について意見を交わしてきました。



今の時代、不登校問題は特別なことではなく、社会情勢や時代の変化などにより精神的、能力的、思春期を巡り色々な特性を持った子どもが多いこ

とを認識することが大事なことであり、不登校に至る経緯や子どもの状態は様々ですが、次の7つの段階を経て社会復帰をめざしている紹介がありました。第一段階・不登校開始期（頭では行かなくちゃ、身体は行きたくない）、第二段階・悩み苦しむ時期（苦悶する時など）、第三段階・エネルギー補充「無為」期（部屋にこもるなど）、第四段階・エネルギー再活性期（好きなことをやり始めるなど）、第五段階・再活動希望期（〇〇しようかなの言葉が出るなど）、第六段階・リハビリ期（休みながら活動を始めるなど）、第七段階・安定活動期（学校やその他の居場所で社会と関わりを持ち安定して生活できる）となっていました。同会では、この他にも保護者向け学習会や親の会と連携し本人や家族が主体のイベント開催、個別相談に取り組んでいました。

水田ご夫妻が強調していたことは、子どもが不登校になった場合、親にも精神的、働き方、家計上の問題や変化が生ずることもありますが、大事なことは親が子どもの変化を受け止め、親自身が変わることが“子どもにとって一番の特効薬”と話されていました。同会に何度も来ることで同じ境遇の親子の交流と相互理解が進み、どんどん表情が明るくなり、子どもにも前向きな変化が表れてくるとしていました。

今回の視察を通じて、不登校の実態や現場の声、取り組みに向き合う姿勢などをあらためて実感することができました。釧路の同問題に対して、会派として今後の議会活動の参考にしていきたいと思います。

以上